

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月8日
【四半期会計期間】	第60期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
【会社名】	パナホーム株式会社
【英訳名】	PanaHome Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松下 龍二
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市新千里西町一丁目1番4号
【電話番号】	（06）6834-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 北野 幸治
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号
【電話番号】	（03）6863-6111（代表）
【事務連絡者氏名】	東部営業経理部長 奥中 貞和
【縦覧に供する場所】	パナホーム株式会社東京支社 （東京都新宿区西新宿二丁目3番1号） パナホーム株式会社神奈川支社 （横浜市都筑区中川中央一丁目28番9号） パナホーム株式会社愛知支社 （名古屋市名東区一社一丁目83番地） パナホーム株式会社神戸支社 （神戸市中央区京町69番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期 連結累計期間	第60期 第1四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	64,351	69,284	352,971
経常損益 (百万円)	1,907	2,745	15,866
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損益 (百万円)	1,454	1,945	10,053
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,237	2,088	7,955
純資産額 (百万円)	132,514	155,444	159,286
総資産額 (百万円)	248,912	268,602	277,327
1株当たり純資産額 (円)	786.32	863.18	884.26
1株当たり四半期(当期)純損 益金額 (円)	8.66	11.58	59.86
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.1	54.0	53.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第59期第1四半期連結累計期間および第60期第1四半期連結累計期間については1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、第59期については、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（１）業績の状況

当第１四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費者マインドに足踏みがみられるものの、雇用や所得環境の改善が続き、緩やかな回復傾向が継続しました。一方で、円高や株安により、経済の先行き不透明感が増しました。

住宅業界では、継続されている国の住宅取得支援策に加え、日本銀行のマイナス金利政策により住宅ローン金利が低下するなど、住宅取得への関心が高まりましたが、消費税増税の延期が決定され、また金利の先高感が弱いことから、商談の長期化も見られました。賃貸住宅では、相続税制改正に対する関心が引き続き高く、都市部を中心に堅調な需要が継続しました。

このような状況のなかで、当社グループは、お客様のライフステージ全てを事業領域と定め、様々な需要や生活者の関心を商機として捉え、新築請負事業、街づくり事業、ストック事業、海外事業の４事業分野を経営の軸に据えて事業を展開しました。

経営成績につきましては、売上高は、692億8千4百万円（前年同期比7.7％増）となりました。利益につきましては、売上拡大に伴う利益の増加はあったものの先行投資による固定費の増加により、営業利益は 25億9百万円（前年同期差8億5千5百万円悪化）、経常利益は 27億4千5百万円（前年同期差8億3千8百万円悪化）、親会社株主に帰属する四半期純利益は 19億4千5百万円（前年同期差4億9千1百万円悪化）となりました。

なお、当社グループでは、建物の完成引渡し第２四半期・第４四半期に集中することから、通常、第１四半期の売上高の割合が相対的に低くなる傾向にあります。

各事業の概況は次のとおりです。

・新築請負事業

戸建住宅では、健康・快適で安全・安心な暮らしを推進し、世界で初めて、米国の第三者安全科学機関であるUL Inc.から、室内空気質に関する国際的な認証である「住宅向けグリーンガード認証」を取得しました。４月に発売したNEW『C A S A R T（カサート）』により、国が2020年までに標準的な新築住宅として実現を目指すネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（Z E H）に、戸建住宅の全構造で対応可能となりました。また、C A S A R T『こだわりの邸宅』の発売で、都市・都市近郊に多い50歳代を中心にした建替層の感性に応える、上質な暮らしが実現できる商品を拡充し、販売を推進しました。

３階建から７階建の多層階住宅では、女性視点の都市部の暮らし提案と、繰り返し地震に強い制震鉄骨構造を採用した『V i e u n o 3 s（ビューノ スリーエス）』を４月に発売し、ボリュームゾーンの３階建市場向け商品を充実させました。加えて、多層階住宅の魅力を体感できる「ビューノプラザ」を新たに埼玉県浦和市と大阪府大阪市に開設して全国10拠点とし、拡販を図りました。

集合住宅では、高遮音床などの機能性に加え、女性の視点に応える賃貸住宅コンセプト『ラシーネ』を導入して心地よい暮らしにこだわり、感性価値を高めた３階建賃貸住宅『Le - stagemaison F I C A S A 3（レスター ジメゾン フィカーサスリー）』を発売し、受注拡大を図りました。高齢者住宅では、パナソニックグループの総合力を活かした一気通貫の事業モデルの推進とともに、セミナー・イベントの開催で土地所有者様や介護事業者様との接点強化に努めました。

・街づくり事業

分譲土地・建物では、『Fujisawaサスティナブル・スマートタウン』（神奈川県藤沢市）をフラッグシップに、住む方の快適性・地域特性を考え、環境に配慮した街づくりを推進しています。各地で分譲フェアを実施し、販売を推進しました。また、木造住宅による街づくりブランド「パークナードテラス」をエリア展開し、事業拡大に努めました。

マンションでは、都心の利便性と自然を愉しめる『パークナード経堂 フォレスト&スカイ』（東京都世田谷区）や『パークナード平和大通り』（広島県広島市）など、「パークナード」ブランドを推進しました。

・ストック事業

リフォームにおきましては、４月より、ワインレッド色の「Panasonic リフォーム」の新しいブランドロゴを導入してパナソニック株式会社と当社のリフォーム事業のブランドを統一するとともに、パナホーム リフォーム株式会社をパナソニック リフォーム株式会社へ社名変更しました。販売政策を一本化し、「Panasonic リフォーム」宣伝と連携した全国リフォーム相談会の開催や店舗展開により、お客様との接点強化を図り、事業拡大を推進しました。

不動産流通では、新築とともに既築物件の取り込みによる賃貸管理戸数の拡大を図りました。また、「スムストック」の活用推進や、リフォーム部門・カスタマー部門との連携による拡販に努めました。

・海外事業

マレーシアでは、当社が開発したW - P C 構法による短工期化や、優れた防水性、安定した施工品質などを評価され、現地ディベロッパーTropicanaグループと協業し、富裕層向け戸建住宅約270戸の建築請負を受注しました。インドネシアでは、住宅事業展開を目的に、現地ディベロッパーとPanaHome Gobel Indonesia（仮称）の設立に向けて合意しました。

（２）財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

（資産）

当第１四半期連結会計期間末における資産総額は、2,686億2百万円であり前連結会計年度末比87億2千5百万円減少しました。その主な要因は、関係会社預け金が160億円減少した一方で、現金預金が22億4千5百万円、未成工事支出金が41億8百万円増加したことによるものです。

（負債）

当第１四半期連結会計期間末における負債総額は、1,131億5千7百万円であり前連結会計年度末比48億8千4百万円減少しました。その主な要因は、支払手形・工事未払金等が108億4千万円、未払法人税等が30億1千7百万円減少した一方で、未成工事受入金が93億4千7百万円増加したことによるものです。

（純資産）

当第１四半期連結会計期間末における純資産合計は、1,554億4千4百万円であり前連結会計年度末比38億4千2百万円減少しました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失19億4千5百万円の計上および配当金の支払が16億7千9百万円あったことによるものです。自己資本比率は54.0%（前連結会計年度末は53.5%）となりました。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（４）研究開発活動

当第１四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億4千2百万円であります。

なお、当第１四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	596,409,000
計	596,409,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	168,563,533	168,563,533	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	168,563,533	168,563,533	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1 日～平成28年6月30 日	-	168,563	-	28,375	-	31,953

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 612,000 （相互保有株式） 普通株式 50,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 166,891,000	166,891	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 1,010,533	-	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	168,563,533	-	-
総株主の議決権	-	166,891	-

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） パナホーム(株)	大阪府豊中市新千里西 町一丁目1-4	612,000	-	612,000	0.36
（相互保有株式） (株)パナホーム山梨	山梨県甲府市上石田四 丁目12-1	9,000	-	9,000	0.00
(株)パナホーム静岡	静岡県浜松市中区砂山 町324-8	21,000	-	21,000	0.01
京都パナホーム(株)	京都市山科区西野檀川 町50-1	19,000	-	19,000	0.01
(株)パナホーム兵庫	兵庫県姫路市三左衛門 堀西の町205-2	1,000	-	1,000	0.00
（相互保有株式小計）	-	50,000	-	50,000	0.02
計	-	662,000	-	662,000	0.39

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員および専任の執行役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成28年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	22,838	25,083
受取手形・完成工事未収入金等	6,765	6,398
未成工事支出金	6,474	10,582
販売用不動産	68,912	69,295
商品及び製品	1,079	1,423
仕掛品	62	97
原材料及び貯蔵品	195	175
関係会社預け金	103,000	87,000
その他	5,834	6,831
貸倒引当金	22	23
流動資産合計	215,139	206,863
固定資産		
有形固定資産		
土地	20,594	20,560
その他（純額）	18,267	18,324
有形固定資産合計	38,861	38,884
無形固定資産	3,704	3,455
投資その他の資産		
投資有価証券	7,138	6,694
その他	12,818	13,021
貸倒引当金	335	317
投資その他の資産合計	19,621	19,398
固定資産合計	62,188	61,739
資産合計	277,327	268,602

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	47,546	36,706
短期借入金	480	1,220
未払法人税等	3,410	393
未成工事受入金	24,949	34,296
賞与引当金	3,467	1,311
完成工事補償引当金	1,258	1,279
売上割戻引当金	4	23
その他	17,783	18,882
流動負債合計	98,901	94,113
固定負債		
退職給付に係る負債	8,271	8,231
資産除去債務	707	685
その他	10,161	10,127
固定負債合計	19,140	19,043
負債合計	118,041	113,157
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,375	28,375
資本剰余金	41,071	41,071
利益剰余金	91,199	87,575
自己株式	357	361
株主資本合計	160,289	156,660
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	231	190
土地再評価差額金	6,129	6,129
為替換算調整勘定	80	180
退職給付に係る調整累計額	5,821	5,594
その他の包括利益累計額合計	11,799	11,714
非支配株主持分	10,796	10,497
純資産合計	159,286	155,444
負債純資産合計	277,327	268,602

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
売上高	64,351	69,284
売上原価	50,593	54,414
売上総利益	13,758	14,869
販売費及び一般管理費	15,412	17,378
営業損失 ()	1,654	2,509
営業外収益		
受取利息	52	62
受取配当金	11	6
その他	66	73
営業外収益合計	130	142
営業外費用		
支払利息	22	17
持分法による投資損失	320	262
その他	40	99
営業外費用合計	383	378
経常損失 ()	1,907	2,745
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	64	-
負ののれん発生益	228	-
特別利益合計	292	0
特別損失		
固定資産除売却損	5	25
投資有価証券評価損	-	0
段階取得に係る差損	250	-
社名変更費用	-	52
特別損失合計	255	77
税金等調整前四半期純損失 ()	1,870	2,823
法人税等	414	657
四半期純損失 ()	1,456	2,166
非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	2	221
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	1,454	1,945

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純損失()	1,456	2,166
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	41
為替換算調整勘定	48	107
退職給付に係る調整額	171	226
持分法適用会社に対する持分相当額	8	0
その他の包括利益合計	218	77
四半期包括利益	1,237	2,088
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,235	1,860
非支配株主に係る四半期包括利益	2	228

【注記事項】

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

（四半期連結貸借対照表関係）

保証債務

前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)	
住宅ローン及びつなぎローン利用 によるパナホーム購入者のために 提携金融機関に対して保証してい る金額	14,266百万円	住宅ローン及びつなぎローン利用 によるパナホーム購入者のために 提携金融機関に対して保証してい る金額	14,468百万円

（四半期連結損益計算書関係）

前第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

当社グループでは、建物の完成引渡しが第2四半期・第4四半期に集中することから、通常、第1四半期の売上高の割合が相対的に低くなる傾向にあります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	1,045百万円	1,147百万円

（株主資本等関係）

前第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月27日 取締役会	普通株式	1,679	10.0	平成27年3月31日	平成27年5月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月27日 取締役会	普通株式	1,679	10.0	平成28年3月31日	平成28年5月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

当社グループは、工業化住宅「パナホーム」の製造・施工販売及び戸建分譲住宅・宅地の販売等を行う住宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
1株当たり純資産額	884円26銭	863円18銭

2. 1株当たり四半期純損失金額

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	8円66銭	11円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (百万円)	1,454	1,945
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失金額(百万円)	1,454	1,945
普通株式の期中平均株式数(千株)	167,948	167,925

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第三者割当による自己株式の処分)

当社は、平成28年7月28日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

1. 本自己株式処分の概要

処分期日 : 平成28年8月19日
 処分株式数 : 97,000株
 処分価額 : 1株につき921円
 資金調達額 : 89,337,000円
 処分方法 : 第三者割当による処分
 処分予定先 : 三井住友信託銀行株式会社

2. 処分の目的及び理由

当社は、平成28年4月27日付取締役会において、当社取締役(社外取締役を除きます。以下も同様です。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下、「取締役等」といいます。)の報酬と当社の中長期的な業績及び株式価値の連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクも株主の皆様と共有することにより、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた新たな株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、平成28年6月23日開催の第59回当社定時株主総会において承認決議されました。

本自己株式処分は、本制度導入のために設定される信託(受託者:三井住友信託銀行株式会社、再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)に対して行うものであります。

2【その他】

平成28年4月27日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,679百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成28年 5 月31日

(注) 平成28年 3 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月 1 日

パナホーム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大西 康弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 尚志	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 俊輔	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパナホーム株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パナホーム株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。